

学生寄宿舍新型コロナウイルス感染症の 拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

○対象：

- (1) UH青葉山入居生活ガイドライン
- (2) UH三条入居生活ガイドライン
- (3) UH三条Ⅱ入居生活ガイドライン
- (4) UH三条Ⅲ入居生活ガイドライン
- (5) UH片平入居生活ガイドライン
- (6) UH上杉入居生活ガイドライン
- (7) UH長町入居生活ガイドライン
- (8) 国際交流会館三条第一会館（A棟、D棟）入居生活ガイドライン
- (9) 国際交流会館三条第二会館入居生活ガイドライン
- (10) 国際交流会館東仙台会館入居生活ガイドライン
- (11) 入寮生活ガイドライン

UH青葉山新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓、廊下の通気口を開放する等のこまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングやインタラクション棟等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
各棟出入口のドアノブ、錠前つまみ、エレベーターボタン、
ユニット玄関レバーやカードキーボタン、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル、布巾をシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。

6. 入居者全員が同じ食器のため、キッチンに放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてください。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。
7. ゴミについては、居室のゴミ箱をスーパーのゴミ袋で覆い、確実に分別した上でゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。
8. 2週間毎に交換する寝具レンタルのシーツについては、使用後のシーツをオープンリビングの回収袋に確実に収納し、他の入居者のシーツに触れないようにしましょう。
9. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH青葉山管理事務室 (TEL 022-395-8002) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理事務室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (3基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH青葉山管理事務室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH青葉山管理事務室 TEL 022-395-8002
メールアドレス uh-aobayama@dln.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH青葉山管理事務室 (TEL 022-395-8002) に速やかに報告し、その指示に従う。

10. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
11. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～10に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
12. 各棟のエレベーター利用については、同時に複数人が利用しないように次の利用を待ったり、階段を利用してください。
13. インタラクション棟等の利用については、以下のとおりとします。
 - (1) インタラクション棟内の研修室、屋外交流デッキ（A、B、C）については、利用停止とする。
 - (2) インタラクション棟内の多目的ラウンジ、スマートインフィルについては、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。会合やパーティー等の利用は不可とする。
 - (3) インタラクション棟のミニコンビニ、コピールーム、メール室の利用については、同時時間帯に複数人が利用しないようにする。
 - (4) インタラクション棟の多目的室（礼拝室）は個人の利用に限り、利用を許可する。
14. 入居者間交流については、本来、UH青葉山が「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH青葉山だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
15. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH青葉山管理事務室

以 上

UH三条新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理
- こまめに手洗い
- マスクの着用
- こまめに換気
- 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。
※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングや管理棟等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
エレベーターボタン、ユニット玄関レバー、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル、布巾、バスマットをシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてく

ださい。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。

7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。
8. 2週間毎に交換する寝具レンタルのシーツについては、使用後のシーツを管理室前の回収袋に確実に収納し、他の入居者のシーツに触れないようにしましょう。
9. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH三条管理室 (TEL 022-274-7305) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (3基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH三条管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH三条管理室 TEL 022-274-7305
メールアドレス uhsanjomanagementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH三条管理室 (TEL 022-274-7305) に速やかに報告し、その指示に従う。

10. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
11. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～10に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
12. 各棟のエレベーター利用については、同時に複数人が利用しないように次の利用を待ったり、階段を利用してください。
13. スチューデントホール等の利用については、以下のとおりとします。
 - (1) スチューデントホールについては、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。また、会合やパーティー等の利用は不可とする。
 - (2) 郵便受け室の利用については、同時時間帯に複数人が利用しないようにする。
14. 入居者間交流については、本来、UH三条が「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH三条だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
15. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH三条管理室

以 上

UH三条Ⅱ新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングや管理棟等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
エレベーターボタン、ユニット玄関レバー、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル、布巾、バスマットをシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてく

ださい。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。

7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。
8. 2週間毎に交換する寝具レンタルのシーツについては、使用後のシーツを管理室前の回収袋に確実に収納し、他の入居者のシーツに触れないようにしましょう。
9. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH三条Ⅱ管理室 (TEL 022-718-2021) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (3基) 及びシャワー (3基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH三条Ⅱ管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH三条Ⅱ管理室 TEL 022-718-2021
メールアドレス uhsanjo2managementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH三条Ⅱ管理室 (TEL 022-718-2021) に速やかに報告し、その指示に従う。

10. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
11. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～10に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
12. 各棟のエレベーター利用については、同時に複数人が利用しないように次の利用を待ったり、階段を利用してください。
13. スチューデントホール等の利用については、以下のとおりとします。
 - (1) スチューデントホールについては、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。また、会合やパーティー等の利用は不可とする。
 - (2) 郵便受け室の利用については、同時時間帯に複数人が利用しないようにする。
14. 入居者間交流については、本来、UH三条Ⅱが「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH三条Ⅱだけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
15. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH三条Ⅱ管理室

以 上

UH三条Ⅲ新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングやUH三条Ⅱ管理棟等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
玄関レバー、階段手摺、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル、布巾、バスマットをシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてく

ださい。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。

7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。
8. 2週間毎に交換する寝具レンタルのシーツについては、使用後のシーツをUH三条Ⅱ管理室前の回収袋に確実に収納し、他の入居者のシーツに触れないようにしましょう。
9. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH三条Ⅱ管理室 (TEL 022-718-2021) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (2基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH三条Ⅱ管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH三条Ⅱ管理室 TEL 022-718-2021
メールアドレス uhsanjo2managementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH三条Ⅱ管理室 (TEL 022-718-2021) に速やかに報告し、その指示に従う。

10. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
11. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～10に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
12. UH三条Ⅱスチューデントホールについては、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可します。また、会合やパーティー等の利用は不可とします。
13. 入居者間交流については、本来、UH三条Ⅲが「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH三条Ⅲだけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
14. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH三条Ⅱ管理室

以 上

UH片平新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビング、スチューデントラウンジ、玄関エントランス等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
食堂・売店側の扉レバー、エレベーターボタン、ユニット玄関レバー、
ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル、布巾、バスマットをシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。

6. キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてください。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。
7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。
8. 2週間毎に交換する寝具レンタルのシーツについては、使用後のシーツをメールボックス側の回収ボックスに確実に収納し、他の入居者のシーツに触れないようにしましょう。
9. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH片平管理室 (TEL 022-797-9301) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (3基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH片平管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH片平管理室 TEL 022-797-9301
メールアドレス katahiramanagementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH片平管理室 (TEL 022-797-9301) に速やかに報告し、その指示に従う。

10. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
11. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～10に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
12. エレベーター利用については、同時に複数人が利用しないように次の利用を待ったり、階段を利用してください。
13. スチューデントラウンジ等の利用については、以下のとおりとします。
 - (1) スチューデントラウンジについては、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。会合やパーティー等の利用は不可とする。
 - (2) メールボックスの利用については、同時間帯に複数人が利用しないようにする。
14. 入居者間交流については、本来、UH片平が「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH片平だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
15. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH片平管理室

以 上

UH上杉新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングの利用では、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
玄関レバー、階段手摺、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル等をシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてください。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。
7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。

8. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH三条II管理室 (TEL 022-718-2021) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (2基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH三条II管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH三条II管理室 TEL 022-718-2021
メールアドレス uhsanjo2managementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

(6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH三条II管理室 (TEL 022-718-2021) に速やかに報告し、その指示に従う。

9. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
10. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～9に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
11. 入居者間交流については、本来、UH上杉が「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH上杉だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル (新しい日常) を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
12. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH三条Ⅱ管理室

以 上

UH長町新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者自身及びユニットメンバー全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他のユニットメンバーへの思いやり等もUHで共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. ユニット内及び居室内については、ロスナイの利用や窓を開けたり、こまめな換気を行ってください。 ※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. オープンリビングの利用では、マスクを着用してください。
3. 備付けのハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
玄関レバー、階段手摺、ユニットメンバー共通の家具や家電製品等
 - (3) シャワーやトイレ利用後
 - (4) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオル等をシェアせずに個人専用のタオル等を利用してください。
5. オープンリビングテーブルの利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
 - (4) ユニット内の会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてください。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。
7. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、オープンリビングで発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとオープンリビングのゴミ箱に捨ててください。

8. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) UH三条II管理室 (TEL 022-718-2021) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。
- (2) 外出を自粛し、なるべくオープンリビングに出ないように居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) ユニットメンバーへ自身の体調不良を連絡し、ユニットメンバーとの接触を控えるようにする。
※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又はユニットメンバーに購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。
- (4) トイレ (2基) 及びシャワー (2基) のうち1か所は、体調不良者の症状が無くなるまで又は医師等から指示された期間、体調不良者の専有とする。
- (5) UH三条II管理室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。
また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

- ①UH三条II管理室 TEL 022-718-2021
メールアドレス uhsanjo2managementoffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

(6) 濃厚接触や感染が判明した場合、UH三条II管理室 (TEL 022-718-2021) に速やかに報告し、その指示に従う。

9. 入居許可者以外の友人等のユニットへの招待については、日中であっても慎んでください。
10. 居室やオープンリビングの利用については、以上の1～9に示す他、詳細の感染防止対策については、ユニットメンバー同士がLINE等で話し合い、決定してください。
11. 入居者間交流については、本来、UH長町が「国際感覚の研鑽」、「協調性・社交性の涵養」等のコンセプトを持つグローバル人材育成施設であることから、すべての交流が不可ということではありません。また、UH長町だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル (新しい日常) を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。
12. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、UH三条Ⅱ管理室

以 上

国際交流会館三条第一会館（A棟、D棟）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他の入居者への思いやり等も国際交流会館で共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. 居室内については、窓を開けて、こまめな換気を行ってください。

※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策をお願いします。

2. 廊下、洗濯室、共通棟の共通スペースでは、マスクを着用してください。

3. ハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。

※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。

（手洗いのタイミング）

- (1) 外出先から戻ってきた場合
- (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
棟出入口のドアノブ、階段手摺、共通棟玄関扉や廊下引き戸
- (3) A棟談話室、D棟電子レンジ置き場、洗濯室利用後
- (4) シャワーやトイレ利用後
- (5) 調理や食事の前後

4. ゴミについては、確実に分別して指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。

5. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、
最新情報を本学HPで確認してください。

(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)



(1) 三条第一会館事務室（TEL 022-275-9901または内線電話100番）に連絡し、
抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。

(2) 外出を自粛して居室内で待機し、極力安静とする。

(3) 同じ棟の友人へ自身の体調不良を連絡し、友人との接触を控えるようにする。

※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又は友人に購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。

(4) 三条第一会館事務室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先（日本語でも英語でも対応可能）

- ①三条第一会館事務室 TEL 022-275-9901 または内線電話100番
メールアドレス internationalhousesanjoloffice@jsb-g.co.jp
- ②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

(5) 濃厚接触や感染が判明した場合、三条第一会館事務室（TEL 022-275-9901 または内線電話100番）に速やかに報告し、その指示に従う。

6. 入居許可者以外の友人等の招待については、日中であっても慎んでください。

7. 共通棟1階ロビー等の共通スペースの利用については、以下のとおりとします。

- (1) 共通棟1階ロビー、A棟談話室、図書室については、各テーブル1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。また、会合やパーティー等の利用は不可とする。
- (2) 共通棟会議室、D棟会議室については、利用を停止する。
- (3) 郵便受コーナーの利用については、同時時間帯に複数人が利用しないようにする。
- (4) 洗濯室やD棟電子レンジ置き場の利用については、同時に複数人が次の利用を待たせず、時間を調整する。

8. 入居者間交流については、すべての交流が不可ということではありません。また、三条第一会館だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル（新しい日常）を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。

9. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、国際交流会館三条第一会館事務室

以 上

国際交流会館三条第二会館新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他の入居者への思いやり等も国際交流会館で共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. 居室については、ガラス戸を開けて、こまめな換気を行ってください。

※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。

2. 廊下、洗濯室、調理室、食事室等の共通スペースでは、マスクを着用してください。

3. ハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。

※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。

（手洗いのタイミング）

- （1）外出先から戻ってきた場合
- （2）複数の人が触れるところに触れた場合
玄関扉ドアノブ、エレベーターボタン、階段手摺
- （3）洗濯室、調理室、食事室利用の前後

4. 食事室の利用については、以下のとおりとしてください。

- （1）対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
- （2）時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。（椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等）
- （3）利用時は窓を開けて換気する。
- （4）テーブル利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。
- （5）会合やパーティーの禁止を継続する。

5. 調理室の利用については、以下のとおりとしてください。

- （1）同時間帯に複数人が利用しないようにする。
- （2）キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけ、各自指定の場所で保管する。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしない。
- （3）調理台利用後は備付けの塩素系洗剤スプレーを吹き付け、テーブルを拭く。

6. ゴミについては、確実に分別して指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。

7. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

(1) 三条第二会館事務室 (TEL 022-718-7850 または内線電話) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。

(2) 外出を自粛して居室内で待機し、極力安静とする。

(3) 会館内の友人へ自身の体調不良を連絡し、友人との接触を控えるようにする。

※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又は友人に購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。

(4) 三条第二会館事務室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

①現在の症状

②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況

③2週間以内のPCR検査実施の有無

④2週間以内の渡航歴

⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

①三条第二会館事務室 TEL 022-718-7850 または内線電話
メールアドレス tohokudaiyakuryo@jsb-g.co.jp

②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

(5) 濃厚接触や感染が判明した場合、三条第二会館事務室 (TEL 022-718-7850 または内線電話) に速やかに報告し、その指示に従う。

8. 入居許可者以外の友人等の招待については、日中であっても慎んでください。

9. エレベーター利用については、同時に複数人が利用しないように次の利用を待ったり、階段を利用してください。

10. ラウンジ等の利用については、以下のとおりとします。

(1) ラウンジ、和室、第一集会室、第二集会室については、利用を停止する。

(2) 郵便受コーナーの利用については、同時間帯に複数人が利用しないようにする。

11. 入居者間交流については、すべての交流が不可ということではありません。また、三条第二会館だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル (新しい日常) を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。

12. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、国際交流会館三条第二会館事務室

以 上

国際交流会館東仙台会館新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入居生活ガイドライン

入居者全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、入居者全員で協力して、下記の入居生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。

入居者全員の責任のある行動、他の入居者への思いやり等も国際交流会館で共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. 居室内については、窓を開けて、こまめな換気を行ってください。

※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。

2. 玄関ホール、廊下、洗濯室、冷蔵庫置場、自炊室等の共通スペースでは、マスクを着用してください。

3. ハンドソープや消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。

※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。

（手洗いのタイミング）

- (1) 外出先から戻ってきた場合
- (2) 複数の人が触れるところに触れた場合
玄関扉のプッシュプルハンドル、階段手摺
- (3) シャワーやトイレ利用後
- (4) 洗濯室、冷蔵庫置場、自炊室利用の前後

4. 冷蔵庫置場の利用については、以下のとおりとしてください。

- (1) テーブルで対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
- (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。（椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等）
- (3) 利用時は窓を開けて換気する。
- (4) 会合やパーティーは自粛する。

5. 自炊室の利用については、以下のとおりとしてください。

- (1) 同時時間帯に複数人が利用しないようにする。
- (2) 食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけ、各自指定の場所で保管する。また、食材に氏名を記入したりして、食材をシェアしない。
- (3) 利用時は窓を開けて換気する。

6. ゴミについては、居室で発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。また、自炊室で発生したゴミについても、確実に分別した上でスーパーのゴミ袋に入れて、ゴミ袋ごとゴミ箱に捨ててください。

※常時、近隣住民から苦情がありますので、ゴミ置き場の取り扱いは遵守徹底してください。

7. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

(1) 東仙台会館事務室 (TEL 022-293-5591または内線電話) に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理室に報告する。

(2) 外出を自粛して居室内で待機し、極力安静とする。

(3) 会館内の友人へ自身の体調不良を連絡し、友人との接触を控えるようにする。

※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又は友人に購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。

(4) 東仙台会館事務室又は学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

①現在の症状

②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況

③2週間以内のPCR検査実施の有無

④2週間以内の渡航歴

⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先 (日本語でも英語でも対応可能)

①東仙台会館事務室 TEL 022-293-5591 または内線電話
メールアドレス tohokudaigakuryo@jsb-g.co.jp

②学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774

(5) 濃厚接触や感染が判明した場合、東仙台会館事務室 (TEL 022-293-5591または内線電話) に速やかに報告し、その指示に従う。

8. 入居許可者以外の友人等の招待については、日中であっても慎んでください。

9. 研修室等の共通スペースの利用については、以下のとおりとします。

(1) 研修室及び応接室については、各テーブル・机1名の利用を条件として、オンライン授業受講や学業での理由に限り利用を許可する。また、会合やパーティー等の利用は不可とする。

(2) カフェテリア・厨房については、利用を停止する。

(3) 洗濯室及び郵便物コーナーの利用については、同時時間帯に複数人が利用しないようにする。

10. 入居者間交流については、すべての交流が不可ということではありません。また、東仙台会館だけでなく、学外でも当面の間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ニューノーマル(新しい日常)を構築していく必要がありますので、従来の接触型のパーティーやゲーム等ではなく、オンライン型のような非接触型の新しい形式を構築し、入居者同士が交流の上、研鑽してください。

11. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係、国際交流会館東仙台会館事務室

以 上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた入寮生活ガイドライン

寮生全員の安全と新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の感染拡大防止に向けて、感染症の脅威が去るまでの間、寮生自身及び寮生全員で協力して、下記の入寮生活に関するガイドラインの遵守をお願いします。寮生全員の責任のある行動、他の寮生への思いやり等も共に学びましょう。

記

日常生活での感染防止対策で大切なこと

- 健康管理 こまめに手洗い マスクの着用
- こまめに換気 「3密」を避ける（密集・密接・密閉）

1. 居室内については、窓を開けて、こまめな換気を行ってください。
※換気をする場合は貴重品の管理等の防犯対策もお願いします。
2. 集会室や補食室等の共通スペースでは、マスクを着用してください。
3. ハンドソープや備付けの消毒用アルコールによるこまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。
※手荒れがひどい場合はハンドソープで構いません。
(手洗いのタイミング)
 - (1) 外出先から戻ってきた場合
 - (2) トイレ利用後
 - (3) 調理や食事の前後
4. 手洗い用のタオルをシェアせずに個人専用のタオルを利用してください。
5. 補食室の利用については、以下のとおりとしてください。
 - (1) 対面により食事をしない。調理後はなるべく居室で食事をする。
 - (2) 時間を調整し、2人以上がテーブルを利用しないことが望ましいが、通学支度等でやむを得ず、複数人が食事をする場合は、距離を確保し、対面にならない工夫をする。(椅子の一つ飛ばしや互い違いに座る等)
 - (3) 会合やパーティーは自粛する。
6. キッチンに食器の放置やシェアをせず、食事後は速やかに食器や調理器具を洗浄して片づけてください。また、食材に氏名を記入したり、配置スペースを決めるなど、食材をシェアしないようにしましょう。
7. ゴミについては、居室や共通スペースで発生したゴミは確実に分別し、指定された日時にゴミ置き場へ捨ててください。

8. トイレや共同浴場は寮生同士で協力し、定期的に清掃してください。

9. 共同浴場や脱衣所の利用については、以下のとおりとしてください。

- (1) 体調が悪い場合は入浴しない。
- (2) 換気扇を作動させ、常時換気する。
- (3) 浴槽内は少なくとも、人と人の間隔を1 m以上あける。
- (4) シャワーは一つ飛ばしで利用し、シャワーヘッドや蛇口は利用前後に洗い流す。
- (5) 入浴中や脱衣所で話をしたり、歌をうたわない。

10. 濃厚接触の疑いがある場合や発熱など体調が悪く感染の疑いがある場合は、以下のとおり行動及び協力をお願いします。

※本学のBCPレベル等に応じて対応が変更となる場合がありますので、最新情報を本学HPで確認してください。



(URL : <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/condition.html>)

- (1) 管理人に連絡し、抗原検査キットを受け取り、その検査結果を管理人または学生支援課生活支援係に報告する。
- (2) 外出を自粛し、居室内で待機し、極力安静とする。
- (3) 他の寮生へ自身の体調不良を連絡し、寮生との接触を控えるようにする。

※体調不良者の食材購入については、ネットスーパー利用又は寮生に購入を依頼し、買い物袋をドアレバーに掛ける等の協力が望ましい。

- (4) 学生支援課生活支援係に以下の項目を連絡し、その指示に従ってください。また、所属学部・研究科の担当係にも報告してください。

※1 連絡内容

- ①現在の症状
- ②2週間以内の新型コロナウイルス感染者や行政からの濃厚接触者と判断された者との接触状況
- ③2週間以内のPCR検査実施の有無
- ④2週間以内の渡航歴
- ⑤味覚障害や嗅覚障害の有無

※2 連絡先（日本語でも英語でも対応可能）

①学生支援課生活支援係 TEL 022-795-3943、3944、3774
メールアドレス sta-ryo@grp.tohoku.ac.jp

- (5) 濃厚接触や感染が判明した場合、学生支援課生活支援係に速やかに報告し、その指示に従う。

11. 寮生以外の友人等の招待については、日中であっても慎んでください。

12. 当面の間、日本へ来日する方の空港や駅への出迎えは控えてください。

(担 当)

学生支援課生活支援係

以 上